

令和6年9月6日

茨城県立土浦第二高等学校長 深谷 靖
茨城県立土浦第二高等学校 教職員一同

土浦第二高等学校不祥事根絶に向けた取組み

信頼される学校づくりをするため、不祥事を他人事と捉えず、いつでも、どこでも、誰にでも、自分にも、自校でも起こり得るものと捉え、当事者意識・危機意識を持つ、何よりも「職場全体で不祥事を起こさない」との決意により、「職場の力」を高めること目指し、生徒・保護者が安心して学べる学校であり続けるために、毎月のコンプライアンス研修や県教委の資料（「One IBARAKI」）を中心として教職員の規範意識の向上を図るため、以下のことに教職員一同で継続的に取り組めます。

- 教職員としての「誇り」を常に忘れない
- 不祥事を「自分ごと」として「他人ごと」にはしない
- 法令や規則等の「理解」を心掛け、これまでの不祥事を風化させない
- 「感受性」を高め不祥事に繋がる“予兆”を見逃さない

1 交通3悪（飲酒運転・速度超過・不注意運転）の未然防止に向けて

- ・教職員一人ひとりが、「飲酒運転は絶対にしない、させない」という意識の徹底
- ・飲酒の場には車で行かない、行かせない
- ・いわゆる「二日酔い（残酒）」でも飲酒運転に該当する恐れがあることを認識している
- ・速度超過をしていると、「停止距離が伸びてしまう」「情報を認知できる視野が狭くなる」ことを再認識する

2 個人情報漏えい等（不適切な取扱い、紛失、誤送付等を含む）の未然防止に向けて

- ・ミスは起こり得るものだという認識を持ち、一人のミスが起こっても周りでそれがチェックできるような体制を構築する
- ・所属内での「紛失・誤廃棄⇒保存すべき書類」を区別できるよう、日頃から執務室内を整理し、誰もがわかる保管場所を定めておく
- ・所属外への持ち出しによる紛失（紙媒体、USBメモリ等）⇒個人情報を有・無に関わらず、「情報資産は職場外へ持ち出さない」こと、持ち出す必要が生じた場合は、必ず情報セキュリティ管理者（所属長）の許可を得ること
- ・チェックシートの活用やダブルチェック手法により、システムの設定誤り、文書の紛失、誤発送・電子メールの誤送信を見逃さない。

3 わいせつ行為やセクハラ行為・盗撮事案への未然防止に向けて

- ・原則として生徒と教室等で外から見えない状態で1対1にならない
- ・生徒や保護者と私的な電話・メール・SNS等によるやり取りはしない
- ・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない
- ・原則として生徒の前で教職員個人のスマートフォン・タブレット等は使用しない
- ・他県や本県で発生しているわいせつ系非違行為の類似事例等からの“気づき”
- ・生徒対象の調査結果の分析

4 体罰・暴言・不適切な指導の未然防止に向けて

- ・組織による生徒への指導の徹底
- ・人権の尊重
- ・怒りや憤りを感じたとき、それをどう相手に正しく伝えれば良いのか、自分の気持ちの伝え方などのアンガーマネジメントの修得による効果と相互理解
- ・外部専門家（SC・SSW等）との情報交換
- ・生徒対象の調査結果の分析

5 不適切な金銭管理、公金横領の未然防止に向けて

- ・現金を扱わない対応への移行
- ・学校徴収金の定期監査の徹底確認
- ・会費等徴収の必要性や、金額の妥当性等の検討

結びに、教職員の不祥事は、本人やその家族のみならず、生徒、保護者、同僚等、学校に関わる全ての人々に、回復困難なダメージを与えます。学校の組織や教職員の職務の特殊性に対して再認識し、不祥事により辛く悲しい思いをする人を出さないことを目指し、「不祥事根絶は一部の教職員の問題ではない」という認識を持ちながら日々の教育活動に邁進いたします。